

緊急通報装置

設置事業のご案内

町ではひとり暮らしの高齢者・障がい者などで、慢性疾患や整形疾患により日常生活上注意が必要な方が緊急時の不安を解消し、在宅生活を続けられるように、緊急通報装置設置事業を実施しています。

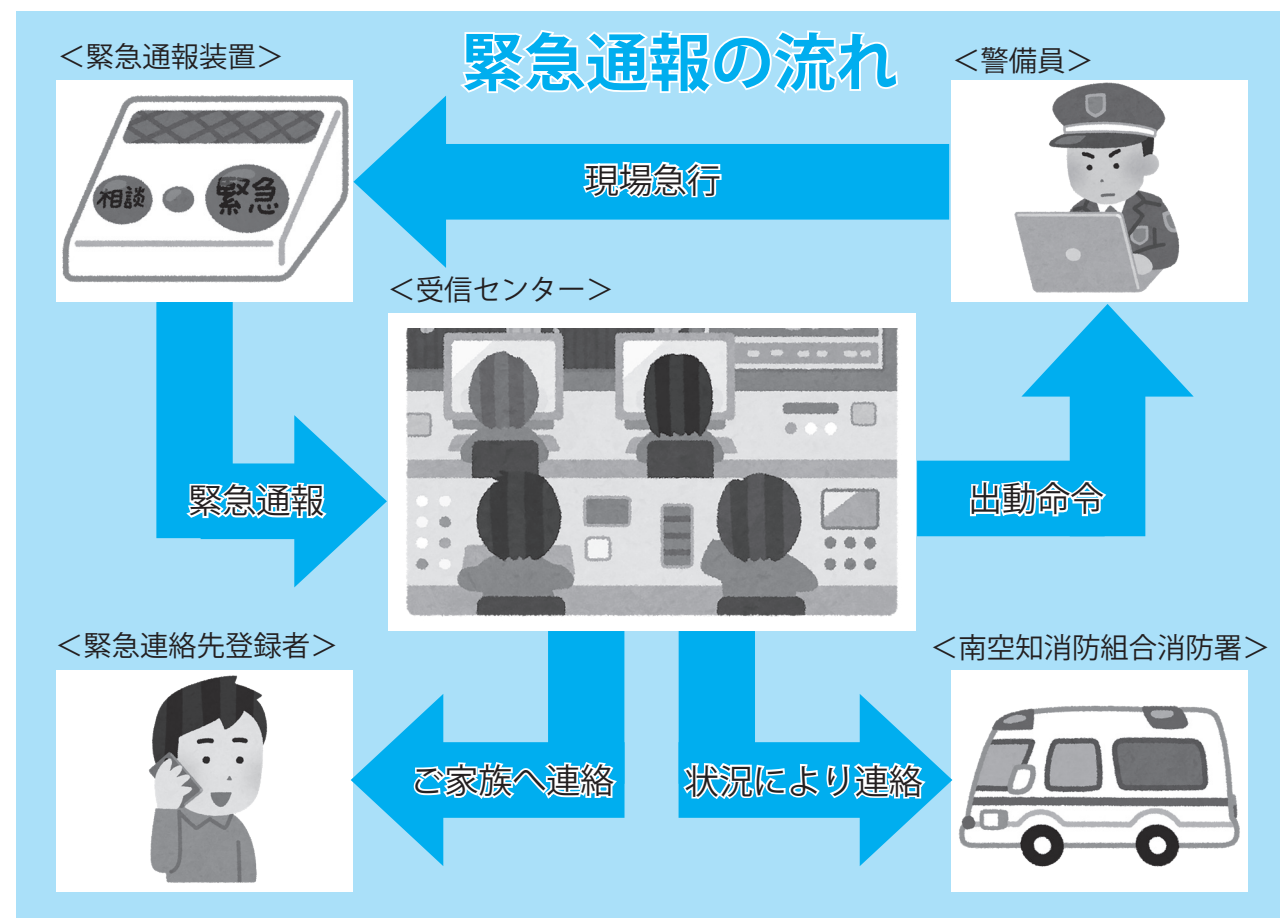
装置は無料で設置し、緊急時には総合警備保障株式会社ALSOCK（アルソック）の警備員が24時間体制で駆けつけます。

【対象となる方】

町内に在住の高齢者などで、次の要件を全て満たす方

- (1) 概ね65歳以上の方
- (2) 心臓疾患、高血圧などの慢性疾患や整形疾患により日常生活上、注意を要する状態にある方
- (3) 世帯の状況が次のいずれかに該当する方
 - ア ひとり暮らし
 - イ 同居人はいるが、同居人も日常生活上、注意を要する状態にある方
 - ウ 同居人はいるが、同居人が定期的・継続的に仕事などで概ね半日以上外出するために、ひとりで生活することとなる方

※障がい者のみの世帯で日常生活上、注意を要する状態にある方。または、概ね90歳以上のひとり暮らしの方は健康状態、世帯状況問わず対象となります。



※緊急通報装置は固定電話機に取り付けるため、装置の電気代、通報時などの通話料は設置者の負担となります。

【申込先・問い合わせ】

町福祉課高齢者・介護グループ ☎ 73-7507



【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

子育て支援センターでは休日開放を行っています 休日はお父さんといっしょ

普段は母子での利用が多い子育て支援センターですが、休日開放日には仕事が休みのお父さんが子どもたちを連れてくる姿も多く見られるようになりました。休日開放を利用するお父さんたちに話を伺ってみました。

Q1 子育て支援センターを利用したきっかけは？

- ・妻に誘われて（家族で利用）
- ・妻から子どもを連れていくように言われて（父子で利用）

Q2（母子利用が多い中で）父親ひとりで連れてくることに抵抗は？

- ・特に抵抗はありません
- ・ひとりで子ども2人を連れてくるのも大丈夫です

Q3 子育て支援センターを利用した感想は？

- ・家にいることが多いので、このような場所があることはありがたい
- ・仕事が休みの時しか一緒に遊べないので良かった
- ・他のお子さんもいる中で、自分の子どもの成長具合がみられる



ひとりで子どもを連れていくのは…と少し自信のないお父さんは、初めは奥さんをお願いして一緒に行ってもらおうというのはいかがでしょうか。
お父さんのご利用お待ちしております！

消費生活 相談室 です



家電量販店でカードが使われた！？ 不審な電話に注意

（国民生活センター事例より）
家電量販店を名乗り、「あなたのキャッシュカードが使われている」と電話があった。その後、預金保険機構というところから電話があり、カードの暗証番号を伝えた。するとさらに警察からも電話で、「犯人を捕まえた。利用停止にするので、預金保険機構の人がカードを取りに行く」と言われ、受け取りに来た預金保険機構の職員を名乗る人にキャッシュカードを渡した。確認したら口座から50万円が引き出されていた。（80歳代 女性）

＜注意事項＞

- 家電量販店や百貨店などが、直接顧客に対して「店頭であなたのカードが別な人に使われている」などと電話をすることはありません。このような内容は不特定多数の方に掛けられていますので、電話があったらすぐに切りましょう。
- 警察や公的機関の職員等が、電話で暗証番号を聞くことや、カードを預かりに行くことはありません。絶対に他人にキャッシュカード等を渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう。
- どうしたらよいか、ご自身で判断に迷う場合や、少しでも怪しいと思ったら、最寄りの消費者センターを案内する「消費者ホットライン」の電話番号「188」を利用してください。

南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日	13:00 ～16:00	勤労者 福祉センター
毎月 第2・4水曜日	13:00 ～15:00	☎ 72-3581